

令和6年度福島県環境創造センター附属施設環境学習会等企画運営業務 企画提案仕様書

1 委託業務名

令和6年度福島県環境創造センター附属施設環境学習会等企画運営業務

2 業務概要

野生生物共生センター及び猪苗代水環境センター（以下「センター附属施設」）は、福島県環境創造センターの附属施設として、生物多様性の保全に係る普及啓発や猪苗代湖と裏磐梯湖沼群に関する情報発信等、福島県の環境回復・創造に向けた普及啓発活動を行っている。

本業務は、センター附属施設の活用を中心とした本県の自然環境や現状について伝える機会を創出するための学習会の企画運営を行うものである。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年1月31日まで

4 業務内容

- (1) 野生生物共生センター環境学習会企画運営業務
- (2) 猪苗代水環境センター環境学習会企画運営業務
- (3) 来館者参加型イベント企画運営業務

5 提案内容

- (1) 野生生物共生センター環境学習会企画運営業務

福島県の将来を担う子どもたちが、人と野生生物の関係性について理解し、野生生物を取り巻く環境の保全のために主体的に行動できるよう、学習することを目的とした学習会を開催する。

開催する学習会の回数は4回以上とし、野外における体験学習を2回以上含めること。また開催した学習会の参加者数が合計で160人以上を見込める内容となるよう企画提案をすること。なお、実施に先立ち、具体的な調整は、発注者と協議のうえ実施すること。

また、イベントや広報宣伝で野生生物共生センターを使用する場合、使用可能なエリアは、別紙1のとおりとする。

【提案項目】

	提案項目	提案内容
(ア)	開催日時（開催期間）	▶ 提案日時（期間）に開催する理由及びその効果を踏まえて提案すること。
(イ)	学習会のタイトル及びコンセプト	▶ 開催する学習会のタイトルとコンセプトについて提案すること。
(ウ)	学習会プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習会で実施予定のプログラム、その開催趣旨、学習内容とその効果及び開催場所について提案すること。 また、学習会のテーマは、ほ乳類・鳥類・越後三山只見国定公園に関するものを含めること。 なお、学習内容をより深めるためのツールや配付資料等についても提案すること。 ▶ 学習会は4回以上開催し、野外における体験学習を2回以上含めること。
(エ)	開催周知方法	▶ 学習会への参加を促進する周知方法について、実施内容や、プログラム、ターゲット、広報範囲（エリア）及び実施効果等を具体的に提案すること。
(オ)	参加見込数	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習会の参加見込数を記載すること。 ※ 参加者数が合計で160人以上を見込める学習会とすること。
(カ)	実施体制	▶ 提案する学習会を円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

（2）猪苗代水環境センター環境学習会企画運営業務

福島県の将来を担う子どもたちが、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群等の水環境に親しむことでその大切さを理解し、水環境保全のために主体的に行動できるよう、水環境保全の先進的な活動を行っている講師等による環境学習会を開催する。

開催する学習会回数は2回以上とし、野外における体験学習を1回以上含めること。また開催した学習会参加者数が、合計で80人以上を見込める学習会となるよう企画提案をすること。なお、実施に先立ち、具体的な調整は、発注者と協議のうえ実施すること。

また、イベントや広報宣伝で猪苗代水環境センターを使用する場合、使用可能なエリアは別紙2のとおりとする。

【提案項目】

	提案項目	提案内容
(ア)	開催日時（開催期間）	▶ 提案日時（期間）に開催する理由及びその効果を踏まえて提案すること。
(イ)	学習会タイトル及びコンセプト	▶ 開催する学習会のタイトルとコンセプトについて提案すること。
(ウ)	学習会プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習会で実施予定のプログラム、その開催趣旨、学習内容及び効果等について提案すること。 また、学習会のテーマは、猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関するものを含めること。 なお、学習内容をより深めるためのツールや配付資料等についても提案すること。 ▶ 学習会は2回以上開催し、野外における体験学習を1回以上含めること。
(エ)	開催周知方法	▶ 学習会への参加を促進する周知方法について、実施内容、プログラム、ターゲット、広報範囲（エリア）及び実施効果等を具体的に提案すること。
(オ)	参加見込数	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各回の参加見込者数を記載すること。 ※ 開催した学習会参加者数が、合計で80人以上を見込める学習会とすること。
(カ)	実施体制	▶ 提案する学習会を円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

（3）来館者参加型イベント企画運営業務

本県の自然環境や現状について、より効果的な学習機会の創出並びに環境創造センター及びセンター附属施設への来館促進を目的とし、センター附属施設の活用を主軸とした来館者参加型イベントを開催する。

	提案項目	提案内容
(ア)	開催日時（開催期間）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 提案日時（期間）に開催する理由及びその効果を踏まえて提案すること。 なお、開催期間は、7月から10月を含むものとする。
(イ)	来館者参加型イベントのタイトル及びコンセプト	▶ イベントのタイトルとコンセプトについて提案すること。
(ウ)	来館者参加型イベントの内容及び実施方法	▶ イベントの内容、実施方法、参加賞、及びプレゼント等について提案すること。

(エ)	開催周知方法	▶ イベントへの参加を促進する周知方法について、実施内容、プログラム、ターゲット、広報範囲（エリア）及び実施効果等を具体的に提案すること。
(オ)	参加見込数	▶ イベント総参加者数が1,000人以上を見込めるような企画提案をすること。
(カ)	実施体制	▶ 提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

6 業務実施体制

- (1) 本事業に関わる責任者及び担当者については、事業開始前に書面（様式任意）にて報告すること。なお、本事業の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- (2) 本業務の企画運営スケジュールを適切に行うこと。
- (3) 発注者又は担当課と隨時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

7 著作権

- (1) 本事業の実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。
- (2) 本事業において使用される素材等について、他者の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

8 提出書類等

- (1) 業務着手届（様式第1号）

※工程表、責任者・担当者一覧を添付すること。
- (2) 成果品等
 - ア 業務完了届（様式第2号）
 - イ 事業実施報告書
 - ・ 実施したイベントごとに作成し、収支報告書を添付すること。
 - ・ 実施した各学習会等について参加者人数、内容、実施状況写真等をまとめた実施報告書を提出すること。
 - ウ 制作物及び関係するデータ
 - ・ テレビCM映像等の動画制作物、ラジオCM等の音声データ、作成した

チラシやポスター等印刷物及びその他本業務における制作物は、発注者が指定する形式にて電子データをD V Dで納品すること。

(3) 提出先

福島県環境創造センター総務企画部総務課

9 その他

- (1) 業務の実施に必要となる経費（会場費、機材費、材料費、旅費・謝金、資料作成費、郵送料、印刷費、保険料等）は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (2) 野生生物共生センター及び猪苗代水環境センターを使用する際の会場費は無料とする。
- (3) 必要な資料及び情報の収集等は業務に含まれる。
- (4) 業務の実施に当たり、知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。

様式第1号

年　月　日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所
名 称
代表者 印

業務着手届

年　月　日付けで契約を締結した下記委託業務について着手したので、届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和6年度福島県環境創造センター附属施設環境学習会等企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託の期間

着 手： 年 月 日

履行期限：令和7年 1月31日

様式第2号

年　月　日

福島県環境創造センター所長

受託者　住　所
名　称
代表者　　　印

業務完了届

年　月　日付けで委託契約を締結した業務について、下記のとおり完了
したので、届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和6年度福島県環境創造センター附属施設環境学習会等企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額　　円)

3 委託業務の着手及び完了年月日

着手：　　年　月　日

完了：　　年　月　日

4 成果品等

事業実施報告書、制作物及び記録データ等（別添のとおり）

(別紙 1) 野生生物共生センター施設概要

1 所在地

福島県安達郡大玉村玉井字長久保 67 番地

2 開館時間

午前 9 時から午後 5 時

3 休館日

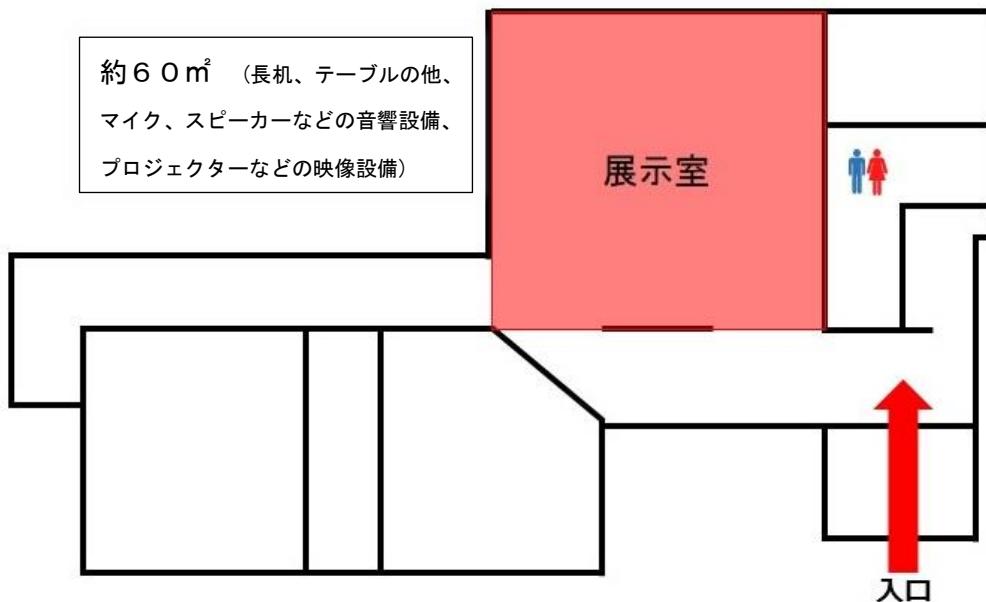
(1) 月曜日

(2) 月曜日が祝日に当たるときは、その日の後において、その日に最も近い休日等でない日とする。

(3) 年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）

4 野生生物共生センター施設平面図

本業務委託においては、下記のエリア（展示室）を使用したイベントが開催可能である。下記に示すエリア以外を使用する場合は、発注者の了承を得るものとする。



(別紙2) 猪苗代水環境センターの施設概要

1 所在地

福島県耶麻郡猪苗代町大字三ツ和字前田 38-2

2 開館時間

午前9時から午後5時

3 休館日

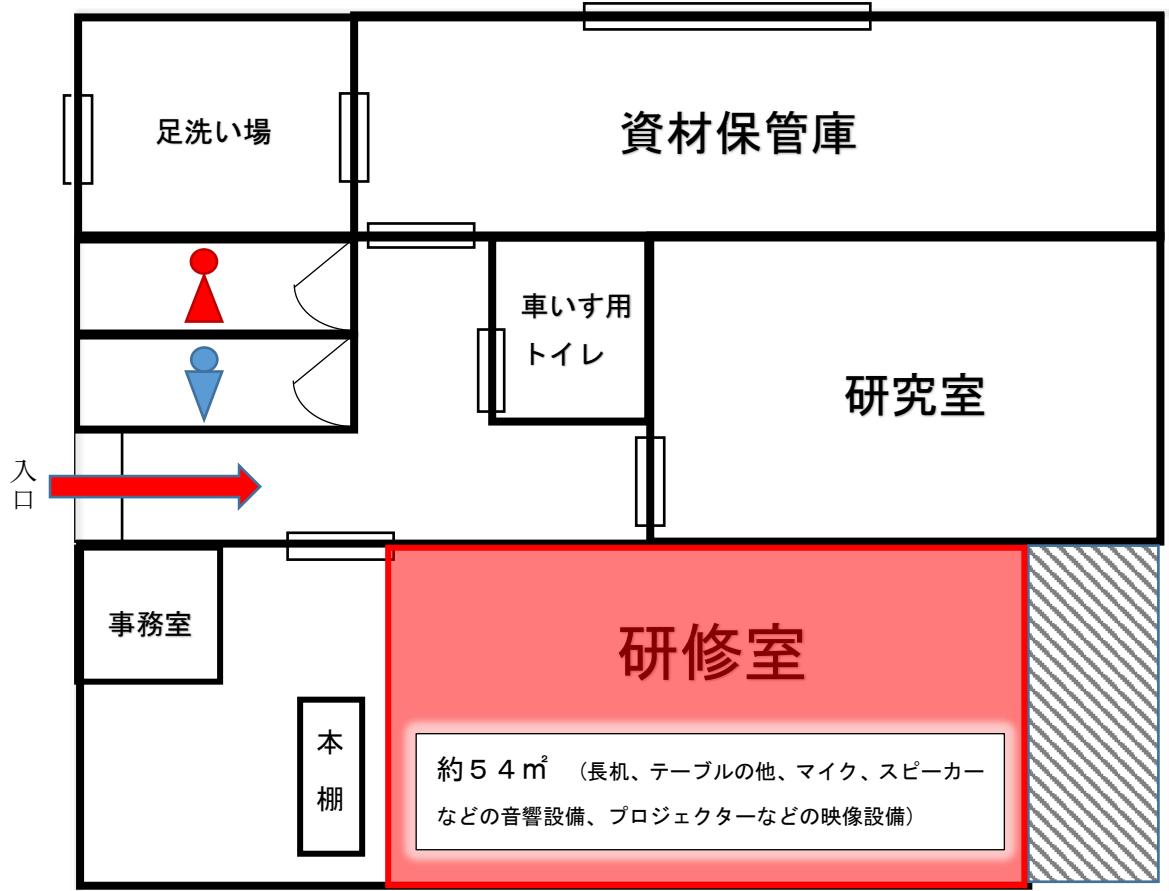
(1) 月曜日

(2) 月曜日が祝日に当たるときは、その日の後において、その日に最も近い休日等でない日とする。

(3) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

4 猪苗代水環境センター施設平面図

本業務委託においては、下記のエリア（研修室）を使用したイベントが開催可能である。下記に示すエリア以外を使用する場合は、発注者の了承を得るものとする。



(別紙2) 猪苗代水環境センター イベント使用可能エリア

駐車場位置図

